

# ふじみ野市最上位計画策定方針

平成28年4月

## 1. 計画策定の趣旨と根拠

本市では、平成20年度からの10年間を計画期間とする「ふじみ野市総合振興計画」（以下「総合振興計画」という。）に基づき、「自信と誇りそして愛着のあるまちふじみ野」を将来像としてまちづくりを進めてきましたが、計画期間の最終年度である平成29年度まで、残すところ2か年度となりました。

この計画は、改正前の地方自治法の規定に基づき基本構想を定め、その基本構想を頂点とし、その下位に基本計画、実施計画と三層からなる市の最上位計画となっています。しかし、地方分権の流れの中、平成23年の地方自治法の改正により、基本構想については法律上の策定義務は無くなり、策定するもしないも、市町村の判断に委ねられることになりました。本市においては、ちょうどその地方自治法が改正された時期をまたいで、ふじみ野市の自治の基本理念、基本原則を定め、市民参加と協働による市民主体の自治を推進することを目的とした「ふじみ野市自治基本条例」の案を市民、市議会及び行政との協働により作り上げ、平成26年6月に制定されました。その条例において、市政運営の指針となる総合的な最上位計画の策定が位置付けられていることから、平成30年度から始まる新たな最上位計画を本年より2か年かけて策定するものです。

平成17年10月にふじみ野市が誕生をし、これまでの間、国全体でみると、少子高齢化社会による人口減少と社会保障費など毎年1兆円規模で増加し、更には老朽化が進む公共インフラ対策など多額の財政負担が生じています。一方、本市においては、若い世代の転入が多く市の人口は毎年増加していますが、同時に国と同様高齢化は進み、社会保障費は毎年増加をし、更には合併による財政的優遇措置の一つであります合併特例債の発行は、残り5年となり、もう一つの地方交付税についても、段階的に優遇措置は減っていくことになります。このように本市の財政状況は今後厳しさを増していくことは必至であります。

こうした状況を踏まえつつ、本市の魅力や特徴を存分に發揮し、様々な課題を乗り越え、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するため、新たな時代に対応した行政経営の指針となる総合的な最上位計画を策定します。

## **2. 策定にあたっての基本的な視点**

### **(1) 社会情勢に即し、総合振興計画の評価を踏まえた計画づくり**

本市の現状、社会、経済、財政状況等を分析し、課題を的確に認識した上で、今後の将来動向も考慮した上で計画づくりを行います。

また、総合振興計画について十分な検証を行い、市の施策の現状、達成度や課題を明確にした上で計画づくりに反映します。その際、厳しい財政状況を踏まえつつ、持続可能なふじみ野市の実現に向け、計画に位置付ける施策については、総花的なあれもこれもではなく「選択と集中」を図ります。

### **(2) 市民の声を活かした市民に分かりやすい計画づくり**

本計画の策定にあたっては、自治基本条例の考え方により総合振興計画審議会への公募委員の登用、市民意識調査、タウンミーティングや「オールふじみ野」未来政策会議など、様々な形で市民の意見や意向を把握し、計画に反映します。

また、計画書は市民に見やすいものであり、計画期間に取り組む内容についても簡潔に表現され分かりやすいものとします。

### **(3) ふじみ野市総合戦略と相乗効果を図る計画づくり**

本計画とふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略とが相乗効果を発揮し、より効果的に施策展開が図られるよう重点的に取り組む施策を明確にして、戦略性の高い計画とします。

### **(4) 個別計画との連携を強化し、実効性を高めた計画づくり**

各課にて策定している個別計画については、法に基づき策定される計画や市独自の政策を実現するために策定される計画など多岐に及んでおり、本計画との連携が明確ではないことから計画の内容を整理した上で連携を強化し実効性を高めた計画とします。

### **(5) 行財政改革と一体的な計画**

行財政改革の推進方策については、行財政改革大綱や経営戦略プランを定め推進してきましたが、本計画を推進するために重要な視点であることから本計画の中に位置付け、一体的に管理することにより各施策の実効性を高めた計画とします。

### 3. 計画の構成と期間

本計画の構成については、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。また、市政の最重要課題を中心に重点目標を掲げ、その達成のための具体的な戦略を明確にする「(仮称) 重点戦略プロジェクト」を位置付けます。

また、本計画の名称については、策定体制の中で市民も交え検討します。

#### (1) 基本構想

ふじみ野市人口ビジョンで定めた人口の将来展望では、平成42年に本市の総人口が減少期を迎える想定をしています。そこで、基本構想は、平成30年度～平成42年度の13年間を計画期間として、時代の潮流や本市の特性を踏まえ、本市が目指すまちづくりの基本理念や目指すべき将来の方向性を明確に示すとともに、それを実現するための基本目標を定めます。

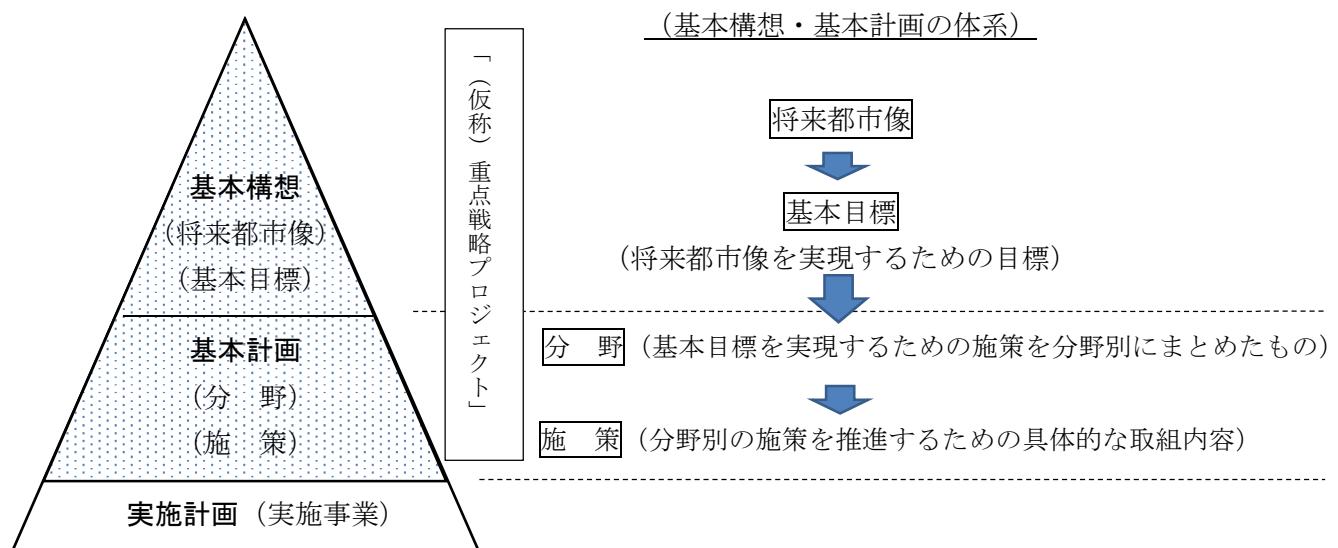
#### (2) 基本計画

基本計画は、平成30年度から平成35年度の6年間を前期基本計画、平成36年度から平成42年度の7年間を後期基本計画として、基本構想で定められた基本目標に基づき、具体的な施策展開を分野別に体系的に示します。

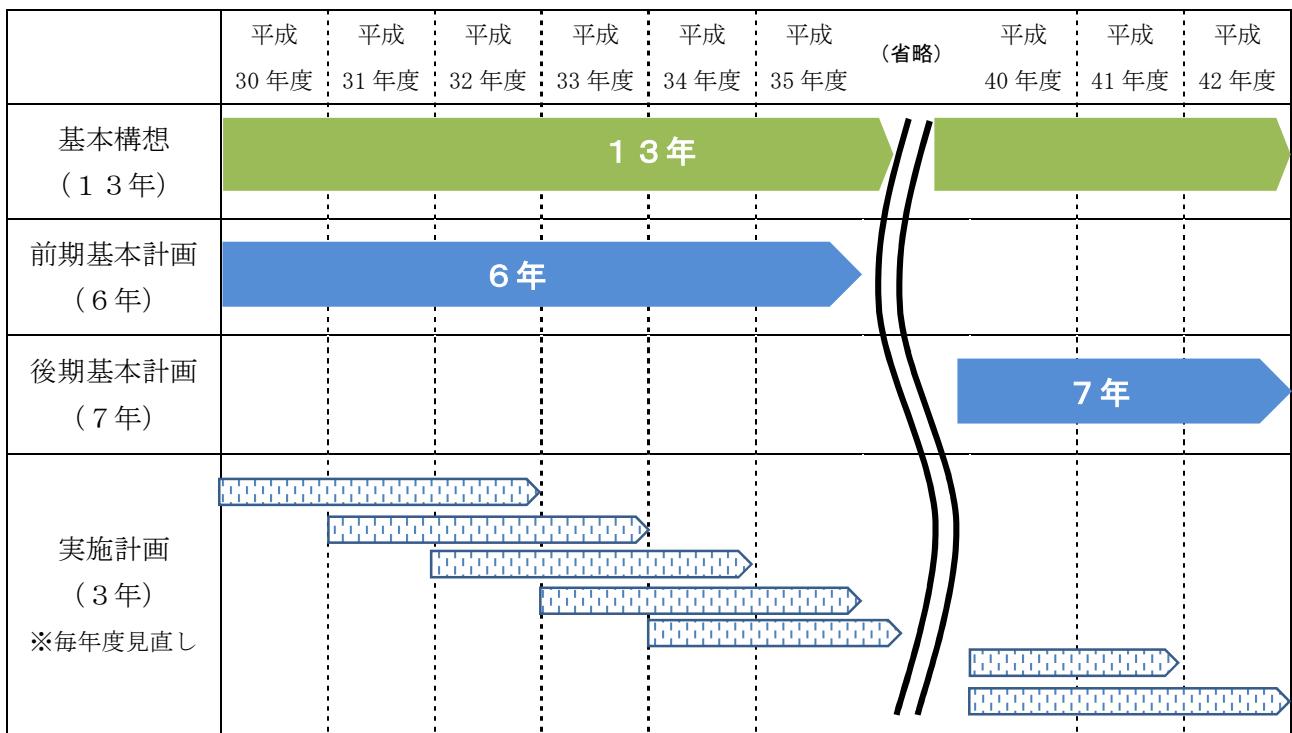
#### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画で位置づけられた施策を展開するため、具体的な事業内容を示したもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。計画期間は3年間で、毎年見直しを行います。

図表1 計画概要図



図表2 計画の期間



## 4. 策定体制

本計画は、次の市民参画や市議会との連携、府内体制により、計画策定をします。

### (1) 市民参画

#### ①総合振興計画審議会

公募による市民の代表者や有識者、各種団体の代表からなる「ふじみ野市総合振興計画審議会」を設置し、市長からの諮問による本計画策定に関する事項等に関して、審議をいただきます。

#### ②市民意識調査（平成27年度一部実施済）

総合振興計画後期基本計画の取り組みについて、重要度と満足度により評価を行うとともに今後の施策に対する要望を把握し計画に反映するため、無作為抽出の市民3,400人を対象に市民意識調査を実施しました。

また、地区別の詳細な意見を聴取するため、追加調査を実施します。

#### ③タウンミーティング

タウンミーティングの中で、ふじみ野市の未来について意見交換を行い、各地域の課題や意見・要望等を把握し情報を共有することで地域の実情を踏まえた計画を策定します。

#### **④「オールふじみ野」未来政策会議**

ふじみ野市自治基本条例の理念上からも、市民協働のまちづくりが必須であり、本計画を効果的に実現するために重要な項目となることから、施策案において、その達成のために市民ができることについて検討いただき、計画に反映します。

#### **⑤パブリック・コメント**

計画原案についてパブリック・コメントを実施し、市民からの意見を幅広く求め、提出された意見を参考にして計画を策定します。

### **(2) 市議会**

本計画の策定段階において、情報の提供・説明を行うとともに、市の目指すべき将来の方向性を定めた基本構想について市議会の議決を経て策定します。

### **(3) 庁内体制**

庁内における策定体制は、以下の組織を中心として進めますが、本計画は、市の総合的な最上位計画であり行政経営の基本方針となることから、庁内体制の枠組みにとらわれることなく、職員の積極的な参画を促し、知見を活かした実践的なアイデアの知恵と全庁的な取り組みとして計画を策定します。また、職員の参画を促すため、策定段階から積極的に情報発信を行います。

#### **①経営戦略会議**

経営戦略会議を計画策定における庁内の意思決定機関とします。

#### **②策定委員会**

本計画を策定する上での重要事項を審議し、総合的な調整機関として、部長級及び次長級職員で構成する策定委員会を設置します。

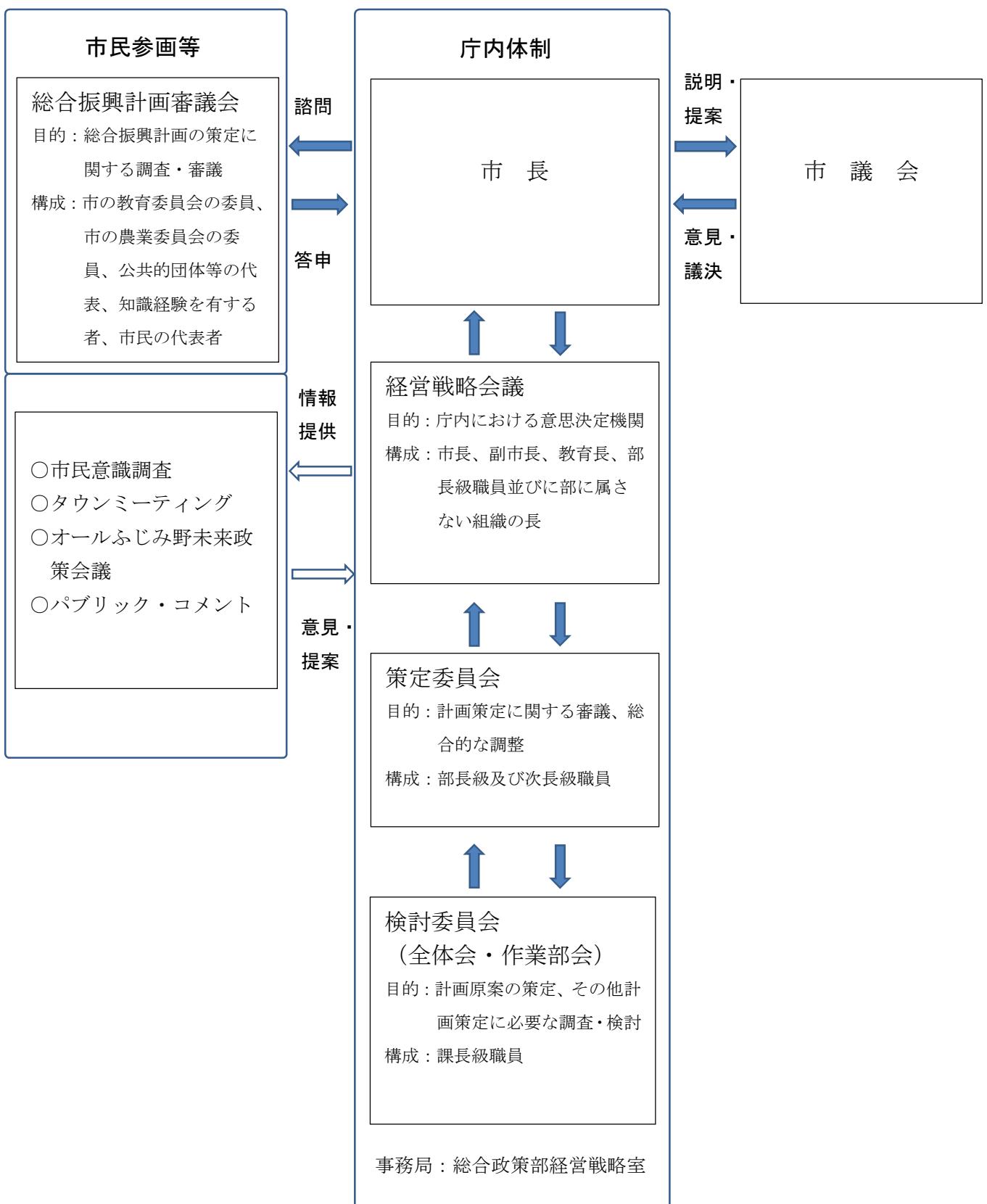
#### **③検討委員会**

各所管において自らが将来を見据えた政策立案を行い、事業展開を図ることが重要であることから、計画原案の策定やその他計画策定に必要な調査検討を行うため、課長級職員で構成する検討委員会を設置し、その中で全体会・分野別の作業部会を開催します。

#### **④事務局**

事務局は、総合政策部経営戦略室内に置き、計画策定に関する全般の調整と庶務を行います。

図表3 策定体制イメージ



## 5. 策定スケジュール

平成 27 年度

- ・市民意識調査の実施
- ・総合振興計画施策検証の実施

平成 28 年度

- ・策定方針の決定
- ・総合振興計画審議会（諮問）による検討
- ・庁内組織（策定・検討委員会）による検討
- ・タウンミーティング時の意見聴取
- ・「オールふじみ野」未来政策会議の議論

平成 29 年度

- ・パブリック・コメントの実施
- ・総合振興計画審議会（答申）による検討
- ・庁内組織（策定・検討委員会）による検討
- ・基本構想議会上程

平成 30 年度

- ・総合的な最上位計画スタート

図表 4 策定スケジュール

	平成 27 年度	平成 28 年度				平成 29 年度	
		4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月	4~6 月	7~9 月
策定方針		● 方針決定					
施策検証		● 施策検証					
議会					● 計画原案説明		● 議會上程
基本構想			—		検討		→
基本計画			—		検討		→
審議会			★ ★ ★	★	★	★	
市民意見	● 市民意識調査	(追加)	→ 市民意識調査			● パブリック・コメント	→
			タウンミーティング		● まとめ会議 オールふじみ野未来政策会議		
庁内検討 ・策定委員会 ・検討委員会		—		検討			→